

おおたけ OTAKE CITY

市議会だより

2018
(平成30年)

2

No.192

成人式会場



◆第4回定例会	2ページ
◆決算特別委員会	4ページ
◆3月議会日程	7ページ
◆一般質問	8ページ
◆陳情／請願／意見書	12ページ
◆審議結果表	14ページ
◆議会日誌	14ページ
◆先進地事例調査研究報告	15ページ
◆スマイルインタビュー・あとがき	16ページ

成人のつどい

(平成30年1月8日 アゼリアホール)

第4回 定例会

総務文教委員会

主な審査内容

●「一般職の職員の給与に関する条例」・「特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例」・「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正について

解説

国家公務員の給与の改定に伴い、一般職員勤労手当等と、特別職及び議員の期末手当の支給割合等を改正するための条例改正

Q 一般職、再任用の職員の給料の改定にあたり、原資をいくら必要とし、平均すると一人当たりいくらかになるのか問う。

A 給料の引き上げ分の影響額は総額で約1千250万円であり、一人当たりの額は約6千600円である。

【反対討論】「特別職と議員については、労働者である市職員と同列に考えることはできない」という観点から反対である。

【賛成討論】「例年同様、人事院勧

告に準ずるといっていいもので正しい選択肢の一つではないかと思う」

●平成29年度大竹市一般会計補正予算(第4号)

解説

主な内容

【歳入】

・ふるさと納税寄付金

5千万円

【歳出】

・議員報酬等

67万9千円

・人事管理事務費

3千147万5千円

【債務負担】

・会議システム等に要する経費

300万円以内

・スクールタクシーに要する経費

480万円以内

Q スクールタクシーの契約内容について問う。

A 栗谷地区在住の生徒を小方中学校に送迎するためのスクールタクシーの借上げに要する経費については、台数ではなく、一便あたりの運賃で契約している。スクールタクシーは朝に2便、帰りに2便という運行状況である。

Q ふるさと納税の現在の状況について問う。

A 平成29年12月6日現在、寄付金額が8千105万2千円。寄付人数が2,752人となっている。平成29年の8月、9月に2社を追加し、合計4社のふるさと納税ポータルサイトに掲載したことで、寄付の増加があったのではと考えている。現在、22事業者で、100品目を出版しているが、平成29年中には事業者をさらに3社増加し、116品目になる予定で事業を進めている。

【反対討論】「債務負担行為については、議員自らが改革をするのならば襟を正す。また一般会計の補正については、特別職及び議員期末手当等増額分のため反対である」

【賛成討論】「会議システムを議会で購入というのは、会議の効率化には必要であると考えている。またその他にも全体的にまとまった補正であるため賛成である」

●その他の議案 4件

※採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



【反対討論】

○「議会費債務負担行為の300万円についてICT化を反対するものではないが、場当たり的であり、優先順位として、小学校などから整備するべきである」

○「人事院勧告は公務員に適用されるもので、特別職や議員に適用されるものではない。人口減の今こそ、議員定数削減をし、市民の理解を得るべきである」

【賛成討論】

○「ICT化タブレット導入は2年をかけた議会調査会で議員それぞれの考えに対応できるように検討した。会派の中でも十分検討し今回の提案となっている」

○「人事院勧告の示すものは、その時々々の経済状況が反映されており尊重するに値する。議員も増額分くらいふるさと納税など市の入りが増える努力をするべきである」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第4回定例会は、平成29年12月5日～12月19日の15日間行われました。詳細については、平成30年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで中継録画もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市地域福祉会館設置及び管理条例の制定について

解説
旧小方公民館の建物を改修し、地域福祉を推進するための施設を新たに設置しようとするため、施設の目的、名称、位置、事業及び管理方法等について規定するもの。

Q 小方地域の方との話し合いの際に、住民から利用時間のことなど、どのような意見が出ていたのか問う。

A 住民への説明にあたっては、小方地域の3自治会の会長、役員等と定期的に会議を行っている。

利用時間に関しては、特に意見はなかったが、施設名称については『小方』という言葉を入れてほしかったとの意見があった。これに対しては「会館の目的が市内全域を対象としたものである」ということを説明している。

また現在、愛称を公募することを考えており、所在地域をイメージす

るものとの条件を付すことを検討しており、これにより了解を得たいと考えている。

Q この条例は総合福祉センターの条例の考え方を基本としていると思われるが、「開館時間」ではなく「利用時間」と表現していることこの考えを問う。

A 1階で指定管理者が業務を17時まで行うことを想定した場合において、2階で一般の利用者が使える部屋等の利用時間は平日が21時までであり、ずれが生じるため、「開館時間」ではなく「利用時間」としている。



改修中の旧小方公民館

●大竹市営住宅等の指定管理者の指定について

Q 指定管理者制度を5年間実施したことによる成果をどのように検証しているか問う。

A 指定管理者制度については、行政コストを抑えつつ、入居者によりよいサービスが提供できることなどのメリット等を踏まえて実施の判断をしている。

導入以降、安定して高い収納率が確保されており、24時間体制のトラブル受付や、修繕等も早い対応ができるようになったことなど、入居者へのサービスが向上したことがメリットであると考えており、引き続き指定管理を実施することがよいと考えている。

Q 指定管理者による管理について、入居者に対する意識調査なども必要と思うが、どのように取り組んでいるのか問う。

A 指定管理者から入居者全世帯に対してアンケートを実施している。約600通配付し回収率は45パーセントであった。

4割以上の世帯で、電話、窓口、訪問の各対応について、「満足」ま

たは「やや満足」の回答があり、全体の1.8から2.5パーセント程度が「不満」または「やや不満」の回答であった。

全般的に丁寧、適切に、指定管理による対応ができていると考えている。



●その他の議案 7件

※採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



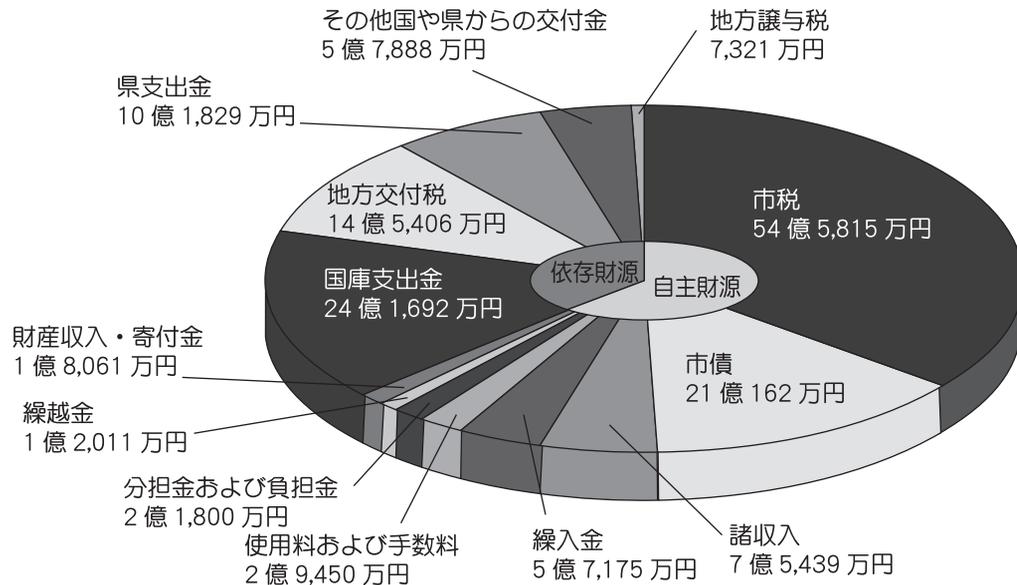
本会議での採決の結果

原案のとおり可決

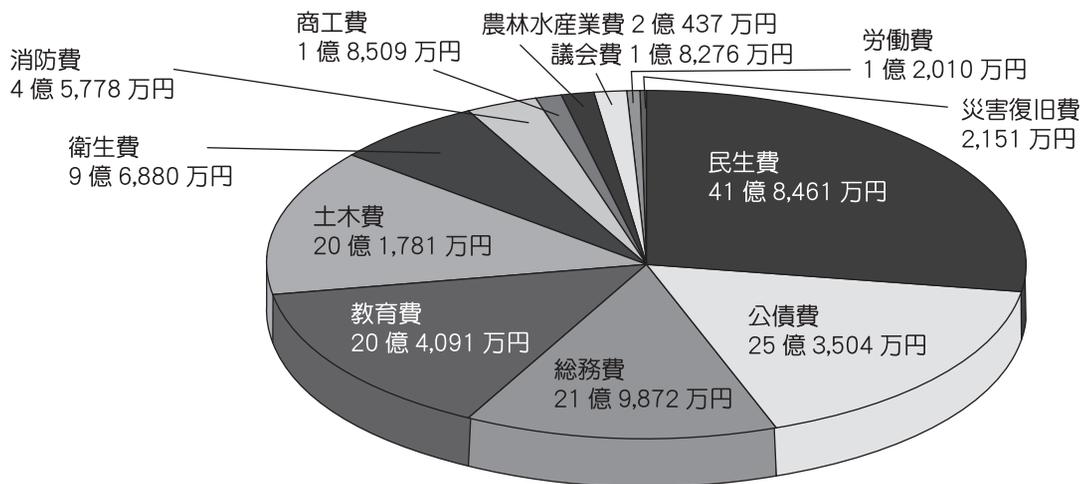
平成28年度 決算を審査

9月定例会において提案された、平成28年度各会計決算は、3日間(10月17、18、19日)にわたり決算特別委員会において審査され、12月19日本会議で全会計とも認定されました。

一般会計 歳入総額 152億4,048万円



一般会計 歳出総額 151億1,750万円



一般会計の概要

平成28年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)の差し引きは、1億2,298万円になりました。

そこから平成29年度に繰り越した財源(平成28年度に実施予定事業の一部を平成29年度に行うことにしたため)2,388万円を差し引いた9,910万円が平成28年度に実際に残ったお金です。

このうち、6,000万円を財政調整基金(※)に積み立てました。

※年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄

平成28年度 会計別決算額

		歳入	歳出	差引
一般会計		152億4,048万円	151億1,750万円	1億2,298万円
特別会計	国民健康保険	41億4,932万円	41億4,058万円	874万円
	漁業集落排水	2,845万円	2,845万円	0円
	農業集落排水	4,313万円	4,313万円	0円
	港湾及び漁港施設管理受託	7,725万円	4,215万円	3,510万円
	土地造成	2億6,778万円	9億1,432万円	△6億4,654万円
	介護保険	25億1,168万円	24億1,725万円	9,443万円
	後期高齢者医療	4億3,591万円	4億2,910万円	681万円
	合計	75億1,352万円	80億1,498万円	△5億146万円
総合計		227億5,400万円	231億3,248万円	△3億7,848万円

※端数処理をしています

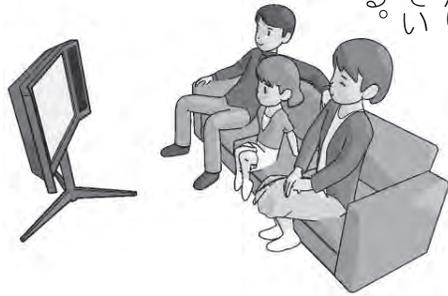
.....決算特別委員会での質疑（抜粋）.....

一般会計

●本会議以外の委員会等のテレビ中継について

Q 本会議以外の会議のテレビ中継もして、市政のありようや執行部の行政展開に対する理解を深めてもらうためにも、また議会の審議過程を通じて、議会の役割などについての理解を深めてもらうべきではないか。議会事務局と執行部の考えを問う。

A 議会事務局としては、経費の関係もあるが、議員の方々でまず議会中継を行うかどうかを検討していただくべきと考える。執行部としては、審議過程については委員会等の記録を作成、公開しており、しっかりと公開されていると考える。



●市でドローンを所持することについて

Q 大竹市でドローンを所持し、どこでも使えるような体制を整えれば随分効果があると思うが見解を問う。

A 災害発生後に危険なところを上空から確認したり、観光の材料を作るなど、色々な使い方が想像できる。また直営か委託になるか等、確認しながら検討したい。

●地域福祉担い手育成事業について

Q 地域福祉担い手育成事業で、市民活動助成金を活用している団体の活動状況及び今後の育成についての考えを問う。

A 平成28年度は2団体が助成の対象となり、住民同士の見守り活動として毎週火曜日にサロンの実施や要援護者マップの作成などを実施した。

平成29年度は、他の2団体が助成の対象となっている。

本事業は平成31年度までの実施予定だが、継続実施できるように検討していきたい。

●アスベストの対策について

Q 建築物・建築物を解体をする際のアスベストの対策について問う。

A アスベストに関しては、県が所管となつてアスベスト対策推進本部を設置し、窓口を設けている。本市において家屋の解体などで市民から相談があつた場合は、現場で法を遵守しているか確認し、場合によっては県に通報し、県の職員と一緒に対応する。



●野猪等施設設置事業補助金について

Q 野猪等施設設置事業補助金について、予算額より決算額が大幅に増額している理由を問う。

A 猪の捕獲数は、柵の設置補助額もここ2〜3年増加している状況である。これは最近沿岸部によく猪が出没しているため、沿岸部を中心に柵の設置の申請が増え、被害も減少しているためである。

●さかえ公園の整備事業について

Q さかえ公園の整備事業は平成28年度に完了している。子ども向けの遊具も設置されているが、利用状況を問う。

A 子ども向けの遊具のある多目的広場・芝生広場については、利用者数は把握できていないが、ゴールデンウィーク・土日など、大変多くの利用がある。



さかえ公園

●広島地区スポーツ推進委員協議会について

Q 広島地区スポーツ推進委員協議会に負担金が支払われているが、どういった構成団体で、大竹からはどのような方が委員になっているか問う。

A 広島市・廿日市市・大竹市のスポーツ推進員で構成されている団体で研修及び情報交換などを行っており、スポーツを推進する人を各地域から選出して任命している。

特別会計

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
漁業集落排水特別会計
農業集落排水特別会計
港灣施設管理受託特別会計
土地造成特別会計

●国民健康保険の広域化について

Q 国民健康保険については来年

度広域化するという方針が国から出され、それに備えた準備をしているが、保険料の格差等、いろいろな分野の格差をどのように解消していくのか。具体的な現段階での協議や参加する23市町の意見や市としての意見等について問う。

A 所得水準・収納率・保険料の算定方法・保健事業の種類等、各市町においては多くの相違点がある。広域化に伴つての6年間の激変緩和期間を使つて、最終的に県内統一の保険料に向かうこととなる。

●イズミが利用している市有地について

Q イズミが駐車場に利用している市の土地について、国土交通省が買収するという話を聞くが、土地からの現在の収入額とどのような交渉になっているのか問う。

A 年額2千252万6千740円で行政財産の使用許可をしている。岩国大竹道路の関係で買収に入るといふ話で、今の予定では来年度になると聞いています。

委員会での討論

一般会計

【反対討論】

○「大願寺の借金に自然公園の整備費用名目で、7.8億円の高額な借金を払っているため、市民負担になっていることにより容認できない」

【賛成討論】

○「各委員からの提案・質疑に対し、執行部からの丁寧な答弁の姿勢から次年度の予算編成または予算執行に期待するものであり賛成」

特別会計

土地造成特別会計

【反対討論】

○「広島高裁の判決をうけて市が最高裁に上告し、我々原告もそれに對抗しているため反対」

【賛成討論】

○「予算に基づいて粛々と業務をしており、必要以上の経費が掛からないような努力も見受けられることから賛成」

特別委員会で採決の結果

全会計とも認定



本会議での討論

【反対討論】

○「一般会計で、平成28年度のシルバー人材センター補助金については、後で修正した平成29年度当初予算と同じやり方を、そのまま執行したものであり決算認定は出来ない」

○「一般会計は将来負担比率190.5%、県内他市と比較しても高い水準、早期の改善を求める。土地造成特別会計は大願寺売却で行政も議会も市民も混乱。両会計決算に反対」

【賛成討論】

○「公会計は単年度決算であり、債務残高は判断基準に入れるべきではない。平成28年度は健全な経営を継続し着実に成果を挙げており決算に賛成」

○「財政的に始末するべきところは始末し、限られた予算内で、全体的に無理なく予算執行がされていると思う。総合的に考えて平成28年度全体的決算について賛成」

本会議で採決の結果

全会計とも認定



決算特別委員会

委員長	田中	実穂
副委員長	西村	一啓
委員	末広	和基
	日域	究
	細川	雅子
	寺岡	公章
	山本	孝三

議云を

傍聴しませんか



市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

3月議会日程(予定)

本会議	3月2日	(金)
常任委員会	3月2日	(金)
特別委員会	3月5日	(月)
本会議	3月5日	(月)
特別委員会	3月12日	(月)
本会議	3月12日	(月)
特別委員会	3月13日	(火)
本会議	3月13日	(火)
特別委員会	3月14日	(水)
本会議	3月14日	(水)
特別委員会	3月16日	(金)
本会議	3月19日	(月)
特別委員会	3月26日	(月)



山崎 年一

- 岩国基地の諸問題について問う。
- 「児童扶養手当」の毎月支給による貧困家庭支援を問う。
- 就学援助の入学前支給について問う。

日域 究

- シルバーが指定管理者の元町コミサロの運営に、国庫補助金 400 万円？
- 教育委員会に、お尋ねします。

西村 一啓

- 中山間地域の安全対策と今後の取り組みについて問う。

山本 孝三

- 国保事業の広域化について
- 土地開発公社の所有地有効活用について

末広 和基

- 複式簿記による 28 年度決算に対する財務書類の作成状況と、それらと固定資産台帳、及び公共施設整備計画との関連について伺います。
- 教育現場での業務改善に統合校務支援システム導入の現状とそれのあるべき姿、またセキュリティ対策の在り方について今後の対応を伺います。

賀屋 幸治

- 市営木造平屋住宅跡地の土地活用促進について
- 市内防犯カメラ設置拡充の推進について

藤井 馨

- 障害者福祉施策の考えについて伺います。

答 8月に早期警戒機5機、11月にFA-18スーパーホーネット20機が移駐し、また平成30年1月に移駐予定であったEA-18Gグラウラーも11月に6機が移駐しています。残りの部隊は、平成30年5月ごろまでに移駐する計画で、これをもって全ての配備が完了する予定です。

問 空母艦載機の移転は地域に新たな負担を求めます。「住民の安心安全をどう担保するか」など、移転を認めた地元自治体の姿勢もさらに試されます。艦載機の運用実態を丁寧に把握し、住民の不安解消に努める責務があります。現在の移駐と、今後の予定を問います。

艦載機移転で
住民の安心安全対策は



山崎 年一

児童扶養手当の毎月支給で
貧困家庭支援を

問 児童扶養手当は、4か月分まとめて年3回の支給です。国会の付帯決議（支給回数を含めて改善）を受けて、厚生労働省は、支給方法を見直す取り組みを始めました。厚生労働省の取り組みを先取りして「毎月支給」としている自治体もあります。本市も、「毎月支給」でひとり親家庭の応援をしませんか。

答 毎月支給など、収入の波をなくし家計の安定を図ろうとする取り組みは、現在の法律に則った支給方法ではありませんが、受給者目線で考えられた生活困窮世帯を支援する方法と考えます。全国的な状況も含め、今後の動向を注視したいと思えます。





日域 究

栗谷小学校休校延期について

問 教育委員会は9月、栗谷小学校の休校を目指していることを公表しました。今年度は6年生3人と5年生1人で複式学級ですが、来年は6年生1人と1年生2人になりそうで、学習指導要領に沿った教育が困難になるというのが理由でした。しかし地元の理解が得られないとして、休校は延期とされました。とは言え、肝心な1人になる6年生の問題はどこに行ったのでしょうか。授業はまだしも休憩時間は孤独、残酷ですらあります。学校教育は児童の集団があることが前提なのですが、その点はどう解決したのでしょうか。

休校の場合は児童を小方小に公費送迎するのですから、残すのであれば他地区からの転入児を公費送迎で募るといった考えはありませんか。

答 教育長 学校教育では、知識や技能の習得だけでなく、子どもたちが集団で切磋琢磨し力を伸ばすことが重要です。栗谷小学校は極めて児童数が少なく、教育委員会として早期休校の考えを示しました。

保護者との意見交換会や地域説明会では反対の声が極めて強かったため、早期休校の方針は変わりませんが、理解が得られぬまま一方的に進めることはせず、平成30年度には休校しないとの判断をしました。

新年度から6年生は学年1人となる見込みですが、地域や小方学園との交流回数の増加や交流方法などを創意工夫して対応したいと考えます。学校選択制度での栗谷小学校への入学希望は無く、地域と話し合いを継続し活路を見出したいと考えます。



春の栗谷小学校（毎日新聞社提供）



西村 一啓

中山間地域の山林開発に関わる水質、建設土砂搬入、崩落等の問題について問う。

問 栗谷地区の住民は、飲料水として地下水を利用して生活しています。これらの地域では従前より山林開発が行われ、開発許可や開発申請に近隣市も関わり地域住民は不安を感じながら生活しています。

現在、工事は休止されていますが、今後再開された場合に、地域住民への情報提供や開発業者からの現地説明等に、行政側からの助言や開発業者への指導監督など出来ないかお尋ねいたします。

答 開発業者には、地元住民に誠実な対応をするよう要請しています。市としても職員が積極的に地域に向き、住民の皆様の生の声を聞くよう努力していきたいと思っております。中山間地域の山林開発に際しては、

地元の皆様の暮らしが守られることを第一に考えて、対応していきたいと考えています。



中山間地域の森林開発

中山間地域の合併処理浄化槽についてお尋ねいたします。

問 中山間地域住民は、現在、合併処理浄化槽を設置して生活していますが、更新時期を迎えています。更新費用負担もさることながら、日常の管理負担費用が、高齢の一人暮らしの住民にとって負担になってきました。本市ではこうした問題に、どのように取り組むのかお尋ねいたします。

答 今年度実施したアンケートから正確な実態把握を行います。浄化槽の設置経費も考慮のうえ、下水道利用者等との負担の公平性の観点から、対応の必要性や具体的な方策を検討していきたいと考えます。



山本 孝三

国保事業の広域化について

問 広域化に伴い、何がどう変わるのか。

① 県から標準保険料率は示されたか
 県への納付金はどのようになるのか
 保険料はどの程度上がるのか
 ② 市町村の役割はどう変わるのか

答 ① 現時点では国から「確定係数」が示されていないため、数値を提示できません。広島県が「仮係数」で推計した数値を12月県議会で報告した後に、本市でもお示ししたい。
 ② 市は資格管理や保険料の賦課・徴収、保健事業等を行います。申請や届出は市町村での手続きのため被保険者には大きな変更はありません。

土地開発公社の
 所有地有効活用について

問 公社が農地を保有することは法令上好ましいことではなく、地目を変更し有効活用すれば経営改善になる。
 具体的に、どのように対応していくのか。

答 少しずつでも事業を進め、土地開発公社が保有する事業用地を、市で買い戻していきけるよう努めます。
 代替地は、売却処分や使用貸付などの有効活用を進め、経営の健全化に向けて、市と土地開発公社とで今後の展望を模索していきます。



新町ポンプ場用地



末広 和基

複式簿記による28年度決算財務書類の作成状況などについて伺います。

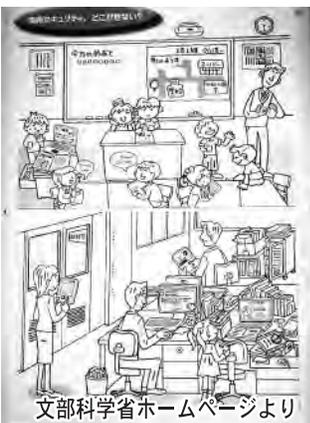
問 「地方公会計の活用」に向け、基本となる会計の複式簿記の並行導入をはじめ、「作成し見せる」財務書類から、「活用して活かす」時代への方向性やその必要性についてお答えいただけますか。

答 現在、平成28年度決算に対する財務書類を作成しており、平成30年3月末の完成を目指しています。
 「将来への目的意識を持って作業を進めるべき」との意見に同感です。他自治体の活用事例も参考に、しっかりと活用していきたいと考えています。

教育現場の業務改善に統合校務支援システム導入関連について伺います。

問 先生方の児童生徒と向き合う時間の確保を目的とした、業務改善への手段である統合型校務支援システムの導入方針をお聞かせします。
 前提条件となるセキュリティ環境に対する考え方も伺います。

答 教育長 校務に必要な機能や得られる効果、運用経費などを精査し、市全体の事務事業の優先順位を考慮し、進める必要があります。また、セキュリティ確保は、国の方針を参考に、市長部局と連携して強化を目指すとともに、学校の現状や意見を踏まえ、検討したいと考えています。



文部科学省ホームページより



賀屋 幸治

市営木造平屋住宅跡地の
土地活用促進について

問 市営木造平屋住宅は、老朽化のため廃止の方針で入居者の退去後に建物の撤去を行っているが、入居者の経済的理由等により転居出来ない方もおられる。跡地の土地活用を促進するためにも、転居に伴う経済的な負担軽減策を検討すべきと思うが、見解を伺う。

答 平屋住宅の方には市営アパート等への転居を促しており、個人負担軽減のため、引っ越し費用は市が支出しています。新たに入居する公営住宅が従前の家賃を超える場合は、差額の6分の1ずつを従前の家賃に加算していき、最終的に6年で本来の家賃になるような段階的措置を講じています。すべての方には、転居に心じていただけない状況です

が、引き続き転居を促してまいります。

市内防犯カメラ設置拡充の
推進について

問 現在、市の防犯カメラは今年度2基の増設を含めて9基になります。高齢化や一人世帯に加えて空き家が増える中、地域の安全安心対策として犯罪抑止力の効果がある防犯カメラの設置拡充が必要と思うが、見解を伺う。

答 今後も防犯関係諸団体等と犯罪の情報共有しながら、より住みよいまちを目指して、市が整備すべき公共的な場所へ防犯カメラの設置・拡充を進めたいと考えています。



防犯カメラ作動中



藤井 馨

障害者福祉施策の考えに
ついて伺います。

問 去る11月19日(日)に第43回広島県知的障害者福祉大会と第16回はつらつ大会が、大竹市総合市民会館と総合体育館で行われました。プログラムに「障害者の方からの質問に市担当職員が答える」コーナーがありました。その中から何点かをそのままの形で質問をします。ご答弁をお願いいたします。

一、大竹にグループホーム、ショートステイを作ってほしい。
一、継続してかわかってくれる相談員を増やしてほしい。
一、障害者がかつと働きやすい職場環境を作ってください。
行政や関係者も一生懸命取り組んでいると思いますが、多くの方の「知恵と人材と財政支援」を確保し、要望にこたえてもらいたい。

答 大会での皆様からのご質問は、「これからますます地域で生活するために叶えてほしい、地域生活支援拠点の整備を進めてほしい」との思いによるものと、心に留めさせていただきます。

当初、拠点の整備は広島県西障害保健福祉圏域である廿日市市と連携して行う計画でした。しかし、現時点では同じ方向性が見出せず、本市に必要な資源を整備し、双方をネットワークの一部として機能させる方向で、手法を模索しています。

整備は喫緊の課題と認識しています。現在、「大竹市第5期障害福祉計画」の策定において障害福祉サービスの現状とニーズ把握のアンケートを行っており、皆様の声に少しでも応えられるよう検討する考えです。



陳 情 ・ 請 願 ・ 意 見 書

意見書・陳情名 意見書・陳情提出者名	要 旨	●付託委員会	【本会議の 結果】
道路整備に係る補助率等の高 上げ措置の継続を求める意見 書の提出について 大竹市議会議員 田中 実穂	国会及び関係行政庁に対し、道路整備に係る 補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書 提出しようとするもの。 (意見書は下記参照)	付託なし	【採択】
平成 23 年 12 月議会における 土地売却処分の判断は適正・ 適切であった旨の考えに賛同 を求めることについての陳情書 大竹市白石 2 丁目 7 番 17 号 津熊 勲 他 18 名	平成 23 年 12 月議会議案「財産の処分につ いて」(大願寺地区造成土地売却)において、 賛成可決した議会の判断は適正・適切であっ た旨の考えに賛同を求めるもの。 (陳情書は左ページ参照)	付託なし	【採択】

《本会議での討論》

平成 23 年 12 月議会における土地売却処分の判断は適正・適切であった旨の考えに賛同を求めることについての陳情書

【反対】

- 「陳情文書表の配布が遅すぎる。司法への挑戦とも受け取れるものであり、裁判中であることを理由に不受理とすべきであった。不採択」
- 「陳情に相応しくない。陳情文の記載内容は事実と違い、土地の買い手はいたのであり、より早くより高く売るべきであった。採択に反対」
- 「高裁判決は、『地方自治法 237 条 2 項、同法 96 条 1 項 6 号に違反し売却は違法』でした。未熟な我々は当時、間違った議決をしました。私情を捨て議会は正しい選択を」
- 「一生懸命書かれたという点は評価するが、法的な裏付けが何もなく、審理に値しない。採択は大竹市議会と司法への、そして市民への挑戦である。最高裁の判断を見守ろう」

【賛成】

- 「この陳情は、市長を信じ今まで静かに見守っておられた市民の皆さんが声を上げ始めた最初の出来事。過去を現実として前向きに受け止め、未来に向けて一步一步前に進む」
- 「今回市民の声として陳情が出されたことは、市民の方々が議会の議決を重く受け止めている結果である。大願寺地区の人口は 700 人近くで、新町 3 丁目に匹敵する。採択すべき」
- 「司法の判断に議会が介入するべきではないが、本陳情は、それを求めてはいない。平成 23 年 12 月の財産処分の議案は、陳情書にある通りに議決されたことは事実である」
- 「この陳情に対し、『司法に注文』『司法に挑戦』という表現もあったが、そのようには捉えられない。市民の皆さん方の市や議会に対する厚い信頼を感じて、陳情は採択すべき」

道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書（抜粋）

道路は、地域の発展や経済社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活に欠かせない最も重要な社会基盤の一つです。

よって、国におかれましては、道路整備を引き続き推進するための財源を長期的かつ安定的に確保するため、道路財特法の補助率等の高上げ措置について、平成 30 年度以降も現行制度を継続するとともに、地方創生を推進するために真に必要な道路整備については、補助率をさらに拡充するなどの措置を講じることを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月議会における土地売却処分の判断は適正・適切であった旨の考えに賛同を求めることについての陳情書（本文のみ）

平素は大竹市民のため、本市の諸課題に真摯に取り組まれておりますことに、敬意を表します。

さて、平成27年7月の広島地方裁判所では大竹市の全面勝訴の判決であった大願寺地区造成土地売払いに係る違法公金支出損害賠償請求事件で、広島高等裁判所は本年3月、「被控訴人は市長に対し1億4,910万円及びこれに対する平成25年4月6日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払うよう請求せよ」と判決をだし、地裁判決とは180度反対の結果となりました。

その内容は、土地の適正な対価は「平成23年鑑定評価額を基準としたうえで、30%を超えて修正が許されるとは考えられない」と、「適正な対価」についての新しい判断基準を示しました。そのうえで、「適正な対価なくして売却する」との議決を経ていない今回の売却は違法であるとの判決でした。

大願寺宅地開発は、工業都市としての大竹の発展のために国・広島県・大竹市が連携して進めた港湾整備と工業団地の造成事業に必要な埋立土砂を確保するために実施され、更には土砂搬出跡地を有効活用するために宅地化しようという事業でした。

しかし、土砂搬出が終了した時には国内外の経済事情は変わっており、それまで誰もが地価は上がり続けるものと思っていた土地神話も崩れていました。

平成23年12月当時、地価は下がり続け、加えて小方学園の開校にあたり通学路の安心安全確保のため住宅の建設が急がれた状況にあり、早急に土地を売却することの必要性を行政のみならず市民誰もが感じていました。

過去数回にわたり不動産鑑定士の鑑定評価額では高額すぎて買い手がいないという状況の中で、市は現実的な価格を予定価格として設定して土地購入業者の公募が行われました。その結果、買いたいという業者が現れたため、市長は議会に事情を説明し、議会でも承認されたため売却に踏み切ったというものでした。

旧小方小学校・中学校は交通量の多い国道2号線沿いにあり、騒音・排ガスなどのため教育環境として良くありませんでしたが、小方ヶ丘

に集約移転されたことで教育環境は改善し、給食センターも併設整備されています。住宅地として区画された183区画も、現在（平成29年3月1日）180区画192世帯676人の方が生活し、そのうち市外からの転入者は44%に達しています。平均年齢も40歳で54人のお子さんが新たに生まれています。また、旧小方小・中学校跡地一帯は、教育環境としては劣悪であっても土地自体の利用価値は高く、新たな開発が期待でき、地域住民の悲願である小方新駅への弾みもつきます。更に、大竹港は港湾整備により広島県内はもとより中国地方でも有数の港湾としての地位を確立し、大竹市の工業都市としての価値を高めています。

平成23年12月の大竹市議会は、議案第68号「財産の処分について」の審議において、鑑定評価額、最低売却価格（予定価格）と売却価格の説明を聞き、売却価格と不動産鑑定額には大きな差があることは分かっていたはずですが、この売却により本市に多大な損失が生ずる恐れがあり、将来に大きな財政的負担が生じるかもしれないということも認識していたはずですが、また、小方学園の開校を控え当該土地の利活用は本市にとって極めて重要な喫緊の課題で、土地処分の必要性を十分理解しておられたはずですが、これらを認識したうえで、エポックワンらが売却相手先として適当であるか否か、特定の者の利益のために財政の運営がゆがめられる恐れがないかなど、大願寺地区造成土地売却の必要性と妥当性を審議され、大竹市全体のまちづくりの観点から総合的に判断され、土地売却を賛成多数により議決されたものであったと受け止めています。

現在の大竹港と大竹工業団地の発展や、小方ヶ丘の街並みや晴海商業用地の賑わいを見ると、あつとき土地売却をした市長と議会の判断に誤りはなかったと改めて感じます。

大竹市議会は、大竹市民を代表して大竹市をどうするかを決める役割を、議会制民主主義をもって実践されたものであったと確信しています。

ついでに、平成23年12月議会における土地売却処分の判断は適正・適切であった旨の私どもの考えにご賛同をいただけますようお願い申し上げます。

第4回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

議案など	児玉朋也	末広和基	賀屋幸治	北地範久	西村一啓	和田芳弘	大井芳渉	網谷孝馨	藤井馨	山崎年一	日域雅子	細川雅子	寺岡公章	田中実穂	山本孝三	審議結果
認第6号 平成28年度大竹市一般会計決算	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	欠席	認定
認第11号 平成28年度大竹市土地造成特別会計決算	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	欠席	認定
議案第62号 大竹市地域福祉会館設置及び管理条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第65号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第72号 平成29年度大竹市一般会計補正予算(第4号)	—	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
決議案第2号 大願寺地区造成地売却問題調査特別委員会の設置に関する決議について	—	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	欠席	否決
平成29年陳情第3号 平成23年12月議会における土地売却処分判断は適正・適切であった旨の考えに賛同を求めることについての陳情	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	欠席	採択

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—: 議長 ○: 賛成 ●: 反対

決議案第2号 大願寺地区造成地売却問題調査特別委員会の設置に関する決議について

【反対討論】

- 「結果的には、市民の誰もが認めるものとなっている。大願寺地区造成は審議しつくされた結果であって、いまさら改めて再調査する必要はないものとする」
- 「特別委員会の設置は、これから新たにに取り組む事業のために意見を交わし、方向性の一致を見出していくためにするものである。この特別委員会の設置理由が、全く理解できない」

【賛成討論】

- 「理解できない問題が多く残ったまま現在に至っている。判決で議会の議決が認められなかった理由を、この特別委員会を設置して審査し、議会改革をしていきたい」
- 「市民から付託された我々議会の議決が無効ということは非常につらいこと。議会の責任として、事実がどうだったのか、判決がどのような意味を持つのかを特別委員会で解明していきたい」

議会目誌

11月~1月

平成29年

- 11月18日 議会改革調査会
- 8日~10日 総務文教委員会先進地事例調査研究(奈良県生駒市・大阪府交野市 大阪府守口市・大阪府岸和田市)
- 13日 議会運営委員会
- 15日~17日 生活環境委員会先進地事例調査研究(東京都江東区・群馬県前橋市・千葉県白井市)
- 22日 生活環境委員協議会 総務文教委員協議会
- 28日 議会運営委員会 議会改革調査会 広報広聴特別委員会
- 12月5日 議会運営委員会 本会議 議員全員協議会
- 6日 本会議

- 7日 総務文教委員会 基地周辺対策特別委員会 総務文教委員政策研究会
- 8日 生活環境委員会 生活環境委員協議会 生活環境委員政策研究会
- 12日 議会改革調査会
- 19日 議会運営委員会 本会議 総務文教委員協議会 生活環境委員協議会
- 20日 広報広聴特別委員会 議会改革調査会
- 27日 広報広聴特別委員会

平成30年

- 1月12日 広報広聴特別委員会
- 16日 基地周辺対策特別委員会 議会改革調査会 議会運営委員会

先進地事例調査研究

総務文教委員会

委員長 網谷 芳孝

平成29年11月8～10日

奈良県生駒市 11月8日

【耕作放棄地の解消について】

高齢化などの理由で耕作が難しくなった農地を、所有者から市を経由し市民に斡旋をする形で使用賃貸契約を結びことで、遊休農地の発生の防止と解消に取り組んでいる。継続して制度利用を望む者が多く、市の農政にしっかりと定着しており、本市の農業従事者も高齢化が進んでいることから、参考にすべきと感じた。

大阪府交野市 11月9日

【グローバルコミュニケーション能力向上支援事業について】

JET(語学指導を行う外国青年招致事業)プログラムを活用してALT(外国語指導助手)5名を受け入れている。ゲームなどを取り入れた、楽しく英語に接しやすい指導方法で、小学校低学年からネイティブの英語に触れる活動を行っている。



交野市

大阪府守口市 11月9日

【ICT教育について】

より魅力的な授業で学力向上を図るため、平成21年度から学校ICT環境整備事業を活用し、教育環境の充実に取り組んでいる。平成22年度には「地域雇用創造ICT絆プロジェクト(教育情報化事業)」に2小学校が採択され、4～6年生の全児童と担任に1人一台のタブレットパソコンと無線LAN環境を整備し、思考力・表現力の向上を目指している。

大阪府岸和田市 11月10日

【新福祉センター整備事業に於ける総合計画の連係について】

市の中心部の高齢者関連施設の建替えに合わせて、市内に分散している障害者支援施設や児童福祉施設の機能を、複合施設として「都市中枢ゾーン」内に移転整備し、人が集まる都市の拠点づくりをしている。また、多くの施設が整備後30年以上経過しており、人口減少とともに施設の維持管理が課題となっているため、「岸和田市公共施設等総合管理計画」を策定し、適切な整備と維持管理の両立ができるよう目指している。

生活環境委員会

委員長 田中 実穂

平成29年11月15～17日

東京都江東区 11月15日

【産後ケア事業について】

江東区は近年人口が年約1万人程度増加しており、小学校の建設が追いつかない状況にある。出生数の増加と核家族化が進むなか、平成28年6月から宿泊型、日帰り型、乳房ケアの3種類の事業を開始し、家族の支援を受けにくい方を中心に好評を得ている。また、「ゆりかご面接」も同年4月から実施しており、産後の支援の必要性の判断や保健師との信頼関係の構築に有効で、産後の虐待のリスクを減らすのに役立つ。どの事業も子育て支援の充実が図られると感じた。



江東区城東南部保健相談所

群馬県前橋市 11月16日

【空家等対策の取り組みについて】

平成27年6月に「前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例」を定めた。事業

者と市民の責務や所有者への助言・指導、所有者不明の空き家等に係る緊急応急措置などを定めた特色のある条例で、実際に勧告、命令、略式代執行の事例もある。また、空き家等活用センターを設置し、利活用を推進している。更に売買、賃貸の要望に対応するネットワーク事業も実施。三つの補助制度を設け、利活用解体等の促進に繋がっている事が伺えた。

千葉県白井市 11月17日

【一人暮らし高齢者等見守り事業について】

地域力を総動員し高齢者の暮らしを支える体制を作ること目標に、「高齢者のふだんの見守り」会議を開催。現在では124の事業者、75の各種団体、82の関係機関が連携会議に賛同して、日頃の業務の中で高齢者の見回り活動に取り組んでいる。本市が目指す今後の地域包括ケアシステム構築に繋がるもので、在宅高齢者を地域で見守る体制の確立に向けての手法として、手順や制度のノウハウを参考に、大竹バージョン「見守り事業」の導入に向けて取り組む必要があると感じた。



第19回 スマイル インタビュー



ミニFMラジオ局を立ち上げ
たきっかけは？

阪神淡路大地震の時に、大きな放送局では扱わない細やかな情報の発信源として、また外国人のための情報提供手段として、大変有効であったという話を耳にしたからです。また、大竹で聴けるFM局が欲しいとも思っていました。

メンバーは？

初期メンバーは4〜5人でしたが、出演者などがそのまま協力を続けてくださったりして、今は10名程度にまでなっています。

どうすれば聴けますか？

駅前ロータリーならカーラジオで聴けます。チューチュープライブで「FMおおたけ」を検索すればヒットしますし、フェイスブックでも案内しています。



スタジオ前にて



番組の内容は？

市内のお店の紹介やおたけ和紙のコーナー、市広報の記事を取り上げるなどしています。また、出演者がそれぞれの判断で放送内容を決めています。

これまで放送を続けた反応はどうですか？

県外の大竹出身者の方から、「聴いてるよ」との反応があり、励みになります。

読者に一言

「地元ラジオ局があったらいいな」と思っている方がいます。まずは一度聴いてみてください。



「大竹みんながパーソナリティ」
いろんな人が集まって番組を作っています。

あ
と
が
き

新たな議員構成で始まった大竹市議会も既に2年を経過しました。地方議会の変質を目的とした議会改革の全国的なうねりを受け活動してきた議会改革調査会において、具体的な姿が現れています。

以前から取り組まれていた議会基本条例もひとまず完成し、あとは詳細の説明である逐条解説を残すのみとなっています。

もう一つの取り組みテーマ、「議会のICT化」の手法として、この度広島県議会にも採用がすすむタブレットの活用にも、具体的な内容が決まりつつあります。

ひとまず委員会だけの導入ですが、機種や会議システムソフトの詳細な機能解析に始まり、情報通信機器使用要領の制定、個人所有機器の使用許可ルール、導入経費の議会費予算内での費用捻出など真剣な議論を継続しています。

前提条件であるセキュリティへの基礎的な知識・情報の共有も挑戦的な学

びとして議員間で浸透し始めました。地方自治はあらたな時代を迎えつつあります。議会としても変革の努力を怠るわけにはいきません。変わりつつある大竹市議会を、本年も厳しい目で見守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

広報広聴特別委員

委員長
副委員長

寺岡 公章
末広 和基
北地 一久
西村 芳弘
和田 孝
網谷 芳孝
日域 研究

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。

発行・平成30年2月1日 大竹市議会 広島県大竹市小方一丁目11-1 TEL 0827-15912183